

## 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

「東京国際空港再拡張事業」に係る環境影響評価方法書に対する市長意見の公表について

標記事業に係る市長意見について神奈川県知事から照会があり、平成17年2月7日付けで神奈川県知事あて回答するとともに公表いたしましたのでお知らせします。

### 1 事業者の名称及び住所

事業者の名称： 国土交通省関東地方整備局  
国土交通省東京航空局

代表者の氏名： 国土交通省関東地方整備局長 渡辺和足  
国土交通省東京航空局長 辻村邦康

### 主たる事業者の所在地

（関東地方整備局）神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地  
（東京航空局） 東京都千代田区九段南1丁目1番15号

### 2 対象事業の名称及び種類

対象事業の名称：東京国際空港再拡張事業  
対象事業の種類：滑走路の新設を伴う飛行場及び市の施設の変更  
公有水面の埋立て

### 3 対象事業が実施されるべき区域

東京都大田区羽田空港及びその地先公有水面

### 4 市長意見の公表

平成17年2月7日（月）

# 東京国際空港再拡張事業に係る 環境影響評価方法書に対する市長意見

平成17年2月 川崎市

川崎市長意見

「東京国際空港再拡張事業」に係る環境影響評価方法書に対する知事意見の作成に際して、本市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。

## 1 全般的事項

本事業は、多摩川を挟み本市に近接する大田区羽田空港及び地先公有水面で実施されるものである。

本事業の実施にあたっては、新たな飛行ルートの設定と航空機の離発着容量の増大による周辺環境への航空機騒音、河川水や海水の流況の変化、また、これに伴う生態系等への影響等、本市域への影響も予想されることから、これらに対する環境保全対策を含めて、適切に調査、予測及び評価すること。

## 2 個別事項

### (1) 騒音

航空機の運航に伴う騒音の現地調査地点については、現状の飛行経路を考慮して、東京都及び千葉県を含む東京湾沿岸の7地点を選定しているが、本事業により発着能力の増強が図られることから、川崎市域においても現状に比べ騒音の悪化が懸念されるため、市域内にも複数の調査地点を設け、予測及び評価すること。

### (2) 流況

新設する滑走路の構造は、多摩川の河川流の透過を確保するために、埋立・栈橋組合せ構造を前提としているが、栈橋部分については、豪雨時等における多摩川上流からの大量の流下物が栈橋の橋桁部分に停留することにより、透過性が著しく損なわれることも想定されるため、これらも踏まえて予測及び評価すること。

### (3) 生態系

多摩川河口部の川崎市域側には、多様な生物が生息する貴重な干潟が存在しているが、流況の変化に伴い、干潟の質、形状の変化が予想されるため、生態系の保全の観点から、この点に着目した調査、予測及び評価を行うこと。

## 参 考

### 1 環境影響評価に関する手続き経過

平成16年10月28日	環境影響評価方法書の送付
10月29日	環境影響評価方法書の公告 縦覧開始
11月28日	縦覧終了
12月6日	神奈川県知事から市長あて「環境影響評価 方法書への市長意見について」照会
12月14日	市長から審議会あて諮問

### 2 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

平成16年12月14日	市長から諮問
12月27日	審議会（事業者説明）
平成17年1月26日	審議会（答申案審議）
1月27日	審議会から市長あて答申

### 3 事業の概要

#### (1) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

##### ア 事業者の名称

国土交通省関東地方整備局

国土交通省東京航空局

##### イ 代表者の氏名

国土交通省関東地方整備局長 渡辺 和足

国土交通省東京航空局長 辻村 邦康

##### ウ 主たる事務所の所在地

( 関東地方整備局 ) 神奈川県横浜市中区北仲通 5 丁目 57 番地  
( 東京航空局 ) 東京都千代田区九段南 1 丁目 1 番 15 号

( 2 ) 対象事業の名称及び種類

名 称 : 東京国際空港再拡張事業

種 類 : 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更  
公有水面の埋立て

( 3 ) 法対象事業が実施されるべき区域の位置

東京都大田区羽田空港及び地先公有水面

( 4 ) 計画の概要

本事業は、羽田空港の年間の発着能力を増強するため、埋立・  
栈橋組合せ構造を前提とした 4 本目の滑走路の新設を行うとともに、  
滑走路の新設に伴い必要となる既存施設の移設及び現空港用地内に国  
際線ターミナルビル等を新設するものである。

ア 対象事業の規模

- ・ 新設する滑走路の長さ : 2 , 5 0 0 m
- ・ 公有水面の埋立て : 約 1 0 0

イ 対象事業の飛行場の利用を予定する航空機の種類

- ・ 大型ジェット機、中型ジェット機、小型ジェット機等